



59年の歴史に幕

今年度で閉校する西竹小学校。
在校生14名をはじめ、た
くさんの関係者が式典に出席し、
思い出が詰まった学び舎に別れ
を告げました。

中標津町立西竹小学校閉校式



空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.624 なかしべつ



2014 平成26年

12

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
☎0153-73-3111 ☎0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
メール nakasi-t@arens.or.jp
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>





道路除雪作業に ご理解とご協力をお願いします

今年も雪の季節がやってきます。道路交通を確保するため除雪作業を実施しますが、天候の状況などにより、すぐに除雪できない場合があります。除雪作業を効率的・効果的に進めるため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆ 出 動 基 準

連続した降雪で、おおむね10cm以上積もったときに出勤しますが、市街地については交通混雑と安全確保のため日中からの除雪は行いません。また、暴風雪警報が発令されているときは、作業の安全が確保できないため除雪作業を見合わせる場合があります（除雪作業は休日・祝日に関係なく行っています）。

町道全ての除雪を行うには、6時間～8時間かかります。通勤や通学の時間までに除雪を終えるように努力していますが、除雪開始の時間は気象予報とパトロールをもとに判断しているため、降雪の時間帯や暴風雪など、やむを得ない場合があることをご理解願います。

※地区ごとの除雪委託業者は、中標津町ホームページに掲載しています。

◆ 除 雪 に 関 す る お 願 い

●車道や歩道へ雪を出さないでください

雪を道路に出すと車道が狭くなり、道路が蛇行したり交差できなくなったりするなど通行の支障になります。また、歩道に雪を出すと、通学する児童生徒などの歩行者が車道を歩かなくてはならなくなり大変危険です。

●道路から家庭までの除雪にご協力ください

除雪作業は限られた時間で広範囲を行うため、雪を両側にかき分ける作業となり、取り除くことはできません。除雪した雪が家の出入口を塞いでしまう場合がありますが、除雪車の運転手も故意に置いていくわけではありません。

玄関前などは各家庭で除雪をお願いします。

●道路や歩道には物を置かないでください

道路や歩道にごみ箱などを置くことはやめましょう。除雪や通行の支障となります。

●深夜・早朝の除雪作業にご理解ください

除雪作業は、朝の通勤・通学路を確保するため、深夜から早朝の限られた時間で作業を行います。作業中は騒音・振動などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解願います。

●路上駐車はやめましょう

路上に止めてある車両は、除雪に支障をきたすばかりでなく、救急車や消防車などの緊急車両が通ることができなくなる場合もありますので、絶対にやめましょう。

●除雪作業中は危険です

作業中の除雪車に近づくことは大変危険です。お子さんのいる家庭では、日頃から除雪車に近づかないことを徹底していただきますようお願いいたします。

除雪はマナーを守って安全・快適に！

毎年、道路わきの雪で車道が狭くなり、自動車の交差ができないなどの苦情が寄せられています。

降雪量にもよりますが、道路除雪はできるだけ車線を確保しながら作業を行っています。

しかし一部では、道路を除雪した後に、車道や歩道に付近の雪を大量に積み上げ、通行の支障となるところが見受けられます。このような行為は道路法や道路交通法で禁止行為として罰則規定（1年以下の懲役または50万円以下の罰金）が設けられています。

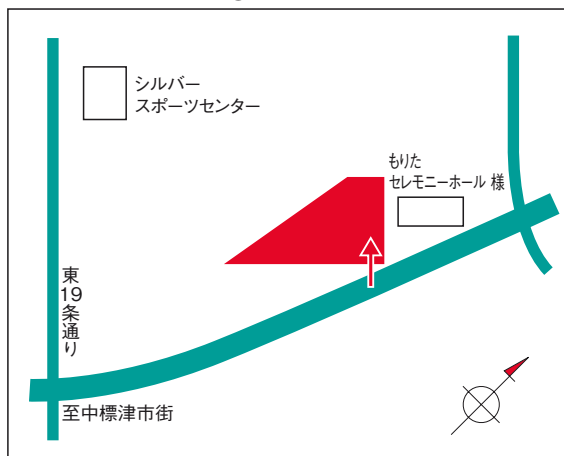
一人ひとりがマナーを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

町道の除雪に関するお問い合わせは、建設水道部 建設管理課 維持係まで。

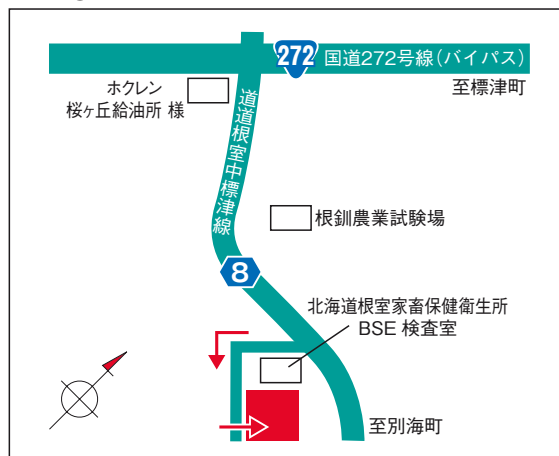
◆雪捨て場のご案内

町では、雪捨て場を2ヶ所指定していますので、ご利用ください。

①東中地区



②根室家畜保健衛生所BSE検査室付近

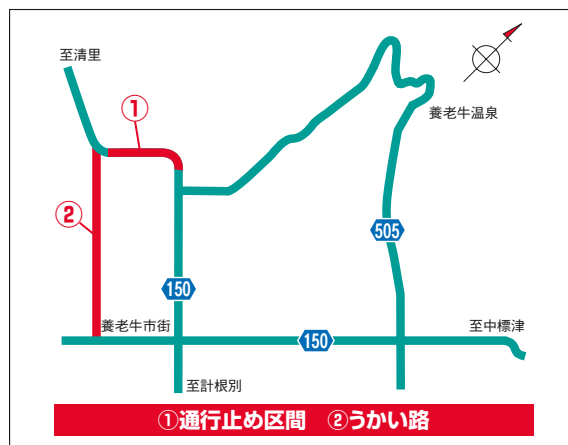


- 利用時間に規制はありませんが、利用マナーを守り付近住民の迷惑とならないようにお願いします。
- 場内は徐行運転をお願いします。歩行者や車両にご注意願います。
- 雪と一緒に、ごみを捨てないでください。

北海道からのお知らせ

■主要道道摩周湖中標津線の冬期通行止めについて

主要道道摩周湖中標津線の北30号線（図①）については、吹雪等により著しい吹きだまり及び視程障害が生じるため、冬期間通行止めとなります。通行止めの期間は、平成27年1月9日午前10時から4月17日午前10時までです。その期間は、町道54線道路（図②）がうかい路となりますので、ご理解とご協力をお願いします。



■ロードヒーティングの稼働期間について

釧路建設管理部中標津出張所管内では、主要道道中標津空港線（役場横・保健所横）、一般道道俣落西5条線（警察署横）の3ヶ所でロードヒーティングを稼働しています。主要道道中標津空港線（保健所横）・一般道道俣落西5条線（警察署横）については、12月上旬からの稼働となります。主要道道中標津空港線（役場横）のロードヒーティングについては一部停止し、1月中旬からの稼働となります。

停止期間中は凍結防止剤の散布による路面管理を行います、十分気をつけて安全運転に努めていただきますようお願いいたします。

■除雪に関するご理解とご協力について

現在、北海道財政は危機的な状況にあり、「財政立て直しプラン」のもと、道道の除雪につきましても、作業内容の一部見直しやコスト削減に取り組んでいるところです。

道道の整備水準や利用状況、スタッドレスタイヤや車両の性能向上など十分踏まえ、道路を利用される方々への影響を逐次注意しながら路面管理に努めます。ロードヒーティングにつきましては、気象状況に応じたきめ細やかな稼働制御を行うことにより、電気料金の節約を図ります。

北海道建設部では、道民が安全に暮らしていけるよう、公共土木施設の適切な維持管理水準を推進していくため、「公共土木施設の維持管理基本方針」を策定しました。釧路総合振興局ホームページからご覧いただけます。道民の皆さんにおかれましても、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

道道の除雪に関するお問い合わせは、釧路建設管理部 中標津出張所 施設保全室 ☎72-3213まで。

北海道釧路総合振興局 釧路建設管理部のホームページにおいて、冬期間の未除雪区間を公表しています。
HPアドレス <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/kanrika/toukikou.htm>

高額療養費制度が一部改正されます！

高額療養費制度とは？

国民健康保険（国保）に加入している人が医療機関にかかったとき、医療費の1～3割を窓口で負担します。この窓口で負担した分の医療費が高額になったときは、定められた限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。大きな病気や怪我をして医療費が高額になったときに負担を軽減してくれる制度です。

平成27年1月から**70歳未満**の人の**自己負担限度額**が変わります！

今まで3段階だった所得区分が5段階に細分化されることによって、それぞれの所得要件に応じた負担になるように限度額が変わります。新たな所得区分限度額は、下表をご覧ください。

医療費の自己負担額が高額になった場合… 限度額(月額)を超えた分が**高額療養費**として支給されます。

70歳未満の人

平成26年12月まで

所得区分	総所得金額等 ⁽¹⁾	3回目まで	4回目以降 ⁽²⁾
上位所得者	600万円超	150,000円 + (医療費-500,000円) × 1%	83,400円
一般	600万円以下 ⁽³⁾	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

平成27年1月以降

所得区分	総所得金額等 ⁽¹⁾	3回目まで	4回目以降 ⁽²⁾
上位所得者	901万円超	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
	600万円超 901万円以下	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
一般	210万円超 600万円以下	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
	210万円以下 ⁽³⁾	57,600円	
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

(1) 基礎控除後の所得金額のこと

(2) 過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の限度額

(3) 住民税非課税世帯を除く

70歳以上の75歳未満の人

所得区分	外来(個人単位)	外来 + 入院(世帯単位)
現役並み所得者 自己負担割合が3割の人	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 過去12か月以内に限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円
一般	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	24,600円
	低所得者Ⅰ	15,000円

75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ2分の1になります。

高額療養費の支給を受けるには？

あらかじめ国保の担当窓口申請して「**限度額適用認定証**」の交付を受けて医療機関に掲示すれば、窓口での負担は自己負担限度額までになります（※保険税を滞納していると、限度額適用認定が受けられない場合があります）。

限度額適用認定証を掲示しない場合は、いったん窓口で支払いを済ませ、後日、国保担当窓口申請をして、高額療養費の払い戻しを受けることになります。なお、手続きの関係上、支給には少なくとも**3ヵ月程度**かかりますので、ご注意ください。

詳しくは、住民保険課 国保係まで。



消防ポンプ自動車を更新しました

老朽化に伴い、中標津消防団第3分団の消防ポンプ自動車を更新しました。

更新した消防ポンプ自動車は、無給油式真空ポンプ、安全機能付カラー液晶ポンプ操作盤「e-モニタ」、高輝度LED照明装置等を装備した、最新式の車両（27,648千円）です。

今後、計根別地区における火災や災害等での活躍が期待されます。

詳しくは、中標津消防署 企画係 ☎72-2181まで。



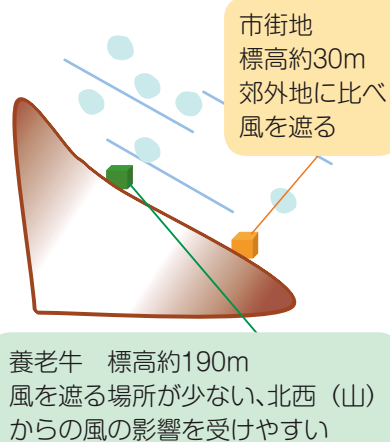
じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

防災ワンポイント 第20回 暴風雪に備えて①

これから雪の季節となりますが、道東地域の雪は水分が少なく軽いため、暴風雪に警戒が必要です。気象警報の発表や気象に関する情報は、中標津町公式フェイスブック、ツイッターでお知らせします。テレビやラジオも活用し、気象情報や防災情報の入手に努めましょう。具体的な暴風雪対策は次回以降の防災ワンポイントで紹介しますが、今回は、新しい取り組みとして中標津町が協力する「中標津町吹雪発生予測システム」を紹介します。

このシステムは、(独)防災科学技術研究所雪氷防災研究センターが本町で研究・試験運用に取り組んでいるもので、吹雪や視界の数時間後の状況を予測するものです。町では、システムの予測と実際の吹雪が当てはまっているかの検証のほか、システムの検証に使用するライブカメラ設置場所の提供などに協力しています。市街地と郊外地では天候が異なることも多く、特に郊外地は市街地に比べ風を遮るものが少ないため、視界不良・吹きだまりが発生しやすい状況です。その数時間後の状況を予測する技術が確立すれば、冬の生活に大いに役立つことが期待されます。

研究開発を目的とした試験運用のため、予測情報を一般に公開することはできませんが、眺望景観の状態把握のため郊外地に設置したライブカメラ映像は、試験運用中は下記のホームページから一般公開していますのでご活用ください。



中標津町 吹雪情報システム

http://yukibousai.bosai.go.jp/nakashibetsu_open/

文部科学省 地域防災対策支援研究プロジェクト

「北海道中標津町を対象とした吹雪発生予測システム活用と効果的な雪氷防災対策への支援」

誰でも閲覧可能な機能

- ・ライブカメラ映像（静止画、ライブ動画）
 - ・気象観測データ
 - ・研究内容について
- ※カメラ・観測データは、システムの検証のために設置しています。
屋内設置のカメラであり、道路上の吹きだまり等を直接見ることはできません。



冬道運転の必需品～立ち往生に備えて用意しておく物品

車内備蓄 車で出かけるときに積んでおく物品

- ・スコップ ・長靴
- ・防寒具（毛布、非常用アルミシート）
- ・上着、手袋 ・懐中電灯 ・地図
- ・牽引ロープ・携帯トイレ用品

常時携帯品 外出する時に常に持ち歩く物品

- ・携帯電話、携帯電話充電器（乾電池・充電電池タイプ）
- ・使い捨てカイロ ・飲料水
- ・携帯食料（飴などのお菓子も可） ・携帯ラジオ
- ・連絡先メモ

詳しくは、総務課 防災係まで。

平和を仕事にする若い力を求む

自衛官候補生(男子)※女子の募集は終了しました

《自衛官候補生手当》月額125,500円

※3ヵ月後に2等陸・海・空士に任官

《2等陸・海・空士手当》月額159,500円

【試験】12月13日(土) 陸上自衛隊釧路・美幌駐屯地
12月14日(日) 陸上自衛隊 帯広駐屯地

【応募資格】平成27年4月1日現在で18歳以上、27歳未満の男子

【試験種目】①筆記試験（国語、数学、社会及び作文）
②口述試験（面接）
③適性検査及び身体検査

【休日】年次休暇のほか、年末年始等の特別休暇等があり週休2日制です。

【待遇】衣食住、宿舍費は無料、食事・制服・作業服及び寝具類等も支給または貸与されます。

陸上自衛隊 高等工科大学 生徒

《生徒手当》月額94,900円

期末手当年2回（6月・12月）※平成25年4月1日現在

【受付期間】11月1日(土)～平成27年1月10日(土)

【応募資格】中卒（見込含）17歳未満の男子

【入校】平成27年4月上旬／神奈川県横須賀市御幸浜2-1

【高校教育】生徒課程修了時に高等学校の卒業資格を取得

【衣食住】宿舍費は無料で、食事・制服類・寝具については支給または貸与

試験	試験期日	場 所	合格発表
第1次	H27年 1月24日(土)	中標津経済センター	H27年 1月30日(金)
第2次	H27年 2月5日(木)～8日(日)	陸上自衛隊 釧路駐屯地	H27年 2月20日(金)

詳しくは、自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所 ☎0153-72-0120 中標津町東1条南1丁目7-1まで。

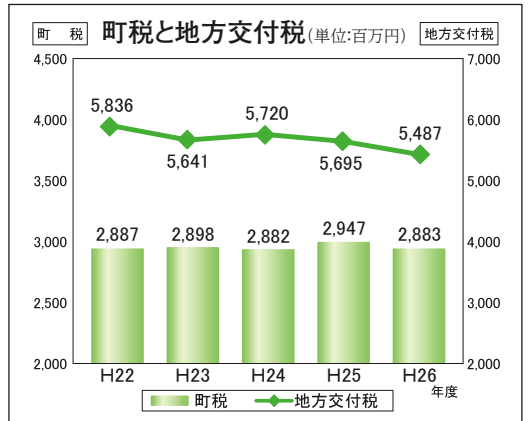
平成27年度

町の予算編成方針

平成27年度予算編成においては、本町の歳入の約4割を占める地方交付税が国の概算要求段階において5.0%減とされ、「地方創生」など未だ不透明な部分が多い状況の中、本町の財政見通しにおける歳入面では、自主財源の根幹である町税収入は、国の経済対策により回復基調へ向かうことが期待されるものの、伸びは期待できない状況にあります。

歳出面では、少子・高齢化対策、保健・医療・福祉施策の推進、産業振興、環境対策、教育環境の充実、観光振興、安全・安心なまちづくりへの取り組みはもとより、高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少対策などの動向を注視する必要があります。

平成27年度の予算編成にあたっては、「入るを量りて出づるを為す」の財政運営の基本にたち、既存事業の費用対効果等を十分に検証のうえ、「選択と集中」による施策の展開を図り、本町の第6期総合発展計画における「まちづくりの基本理念」を念頭に、将来像である『空とみどりの交流拠点・中標津』のもと『子どもたちに胸を張って誇れる故郷・なかしべつ』の実現に向け、職員一丸となって活性化が図られるまちづくりを目指すものとします。



平成27年度予算編成方針

スクラップアンドビルドを意識した事務事業の見直し・振替え・廃止等を基本とした、ゼロベースからの積み上げを行い、予算要求積算過程から最大限の財源確保、一般行政経費の節減・削減を図り、次の点を遵守する。

意見・指摘事項などへの的確な対応

議会や監査委員の意見・指摘事項・一般質問での答弁及び町民要望などを踏まえ、その必要性、緊急性等を十分に検討し、実現の可能性を慎重に判断する。

積極的な財源の確保

補助金制度等の活用について幅広く調査を行い、新たな財源確保に努めることは勿論、負担の公平性の観点による債権確保に努めるなど、最大限の財源確保を図る。

スクラップアンドビルドの推進

事業の優先度、費用対効果を検証し、スクラップアンドビルド(何かを削って新しいものに充てる)を徹底し、施策に一定の期限を設けるなど継続性を検討する。

制度改正等の的確な把握

国・道の予算編成や制度改正等の動向を注視し、特に地方創生、人口減少対策への取組についての的確な情報把握に努め、施策の展開時期を逸しない。

機動力を発揮した事業展開

各部課間において連携・調整を十分にを行い、趣旨や目的の重複する事業を統合するなど、より一層事業効果を高め、相互に機動力を発揮した事業展開を図る。

基本方針

予算編成にあたっては、本町の基本指針である『第6期総合発展計画』との整合性に十分留意し、「産業」「環境」「観光」「教育」「医療」「福祉」の政策課題に取り組み、発展計画の「基本目標」の推進と将来を見据えた健全財政の両立を目指す。

○基本目標

1. 参画と協働で未来を築くまちづくり……「まちづくり・行財政分野」
2. 健やかでやさしいまちづくり……「健康・福祉・医療分野」
3. 力みなぎる産業のまちづくり……「経済・産業分野」
4. 利便性のある調和のとれたまちづくり……「生活基盤分野」
5. 安全・安心で快適なまちづくり……「生活環境分野」
6. 人が輝き歴史と文化を育むまちづくり……「教育・文化分野」

問い合わせは、財政課 財政係まで。

競争入札参加資格審査申請の受付について

町が発注する建設工事、測量、工事に係る調査・設計等、物品の購入・役務の提供等の契約に係る競争入札に参加するためには、あらかじめ町が定める期間内に申請を行い、競争入札への参加資格を取得する必要があります。

町では平成27・28年度の競争入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。なお、今回は定期受付となりますので、現在資格を有している方を含め、資格取得を希望されるすべての方の申請が必要です。

申請書式は、建設工事、測量、工事に係る調査・設計等は一般社団法人北海道土木協会発行の「北海道統一様式(市町村用)」、物品の購入・役務の提供等は「中標津町独自様式」を使用してください。なお、中標津町独自様式は、町のホームページからダウンロードするか財政課窓口で直接お受け取りください。

■申請期間 平成27年1月13日(火)から平成27年2月6日(金)まで

■申請方法 郵送又は持参(極力、郵送により提出するようお願いいたします。)

*郵送について(申請期間内必着)

宛先 〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地 中標津町総務部財政課契約用度係

*持参について

開庁日の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

提出場所 役場庁舎2階202号会議室(持参当日は受領のみで、受付審査は行いません。)

■その他 *郵送、持参の方法にかかわらず、必ず返信用封筒(長形3号・A4判三つ折用)に82円切手を貼り、宛先を明記したものを申請書と一緒に提出してください。

*複数の申請区分に申請する場合は、各申請区分を1冊のファイルにまとめて区分ごとにインデックス等で整理してください。なお、共通書類は各1部を添付してください。

*資格を取得することにより自動的又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意ください。

問い合わせは、財政課 契約用度係まで。

まちづくりを考える懇談会を開催しました

10月30日から11月11日に、地域の抱えている問題や行政に対する意見・要望など、まちづくりについて町長と町民の皆さんが直接話し合う「まちづくりを考える懇談会」を開催しました。



その中で出ました、主なご質問やご意見を紹介します。

まちづくりに対しての質問は、町長から基本的な考え方について答弁しましたが、出されたご意見・ご要望は地域の課題として検討していきます。

・高等養護学校が設置されているが、義務教育段階の特別支援学校がないので誘致を進めてほしい。

これまでも機会あるごとに要請していますが、難しい状況ではあります。これからも継続的に要請したいと考えています。

・道路の改良や維持補修について、点検のうえ実施してほしい。

道路に対する要望は多数いただいております、十

分理解しています。道路改良については、地域の要望を取りまとめた道路五ヶ年計画に沿って実施する予定です。また、維持補修については優先度等を見ながら判断していきたいと考えています。

・除雪時における町道と国道・道道との連携は取られないのか教えてほしい。

幹線道路を開けてから支線の道路を開けるのが原則となっておりますが、それぞれ連携をとりながら除雪していますが、昨年の事故から、危険回避のための通行止めが多くなることもありますのでご理解願います。

・格子状防風林を世界遺産に登録してはどうか？

世界遺産登録については、

諸条件があり、申請も容易ではありません。素晴らしいものであると認めてはいるので、空港ロビーにパネルを設置するなど、PRはしていきたいと考えています。



紙面の都合により抜粋して掲載しています。その他のご意見、ご要望等は中標津町ホームページ (<http://www.nakashibetsu.jp/>) で公開しています。

年末年始のお知らせ

役場の年末年始の業務は、12月31日～1月5日まで休みとなることから、仕事納めは12月30日(火)、仕事始めは1月6日(火)となります。

死亡届は随時受け付けます。庁舎正面玄関側の時間外通用口をご利用ください。

各施設は、次の期間休みとなります。

■町立保育園 12月30日午後～1月5日まで

■児童会館 12月31日～1月5日まで

※各生涯学習施設については、らいふまっぶをご覧ください。

●町有バス 12月31日～1月5日まで運休

●ごみ収集・最終処分場

日程	ごみ収集	最終処分場
12月31日(水)	休	午前中のみ
1月1日(木)	休	休
1月2日(金)	休	午前中のみ
1月3日(土)	休	休
1月4日(日)	休	休

※年末の最終処分場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

■町立中標津病院

12月30日(火)	平常診療
12月31日(水)	休診
1月5日(月)	休診
1月6日(火)	平常診療

※救急外来診療については、24時間体制で対応します。





2014年も残りわずかとなりました。

クリスマスや忘年会、お正月に新年会とお酒の席が増える時期の到来です。適度な酒はコミュニケーションを円滑にしたり、虚血性心疾患のリスクを抑える等の効果が認められています。だからといって、たくさん飲んだり毎日飲んだりしてよいものではありません。

●お酒を嗜まれる方の大敵「プリン体」

最近では、プリン体オフやゼロといった魅力的な商品が見られるようになりました。「プリン体＝尿酸値が上がる＝痛風」というイメージをもたれる方も多いと思いますが、プリン体を抑えるだけでは痛風を回避できません。痛風は血液中の尿酸値が基準値より高くなり発症しますが、アルコール自体が尿酸値を高くする要因の1つであるといわれています。節度ある適度な飲酒がなにより大事であるといえます。では、適度な飲酒とはどの位の量なのでしょう。

●適量の目安は純アルコール1日20g

【種類ごとの目安量】

ビール	約500ml
ワイン	約200ml
清酒	約180ml
ウイスキー	約60ml
焼酎	約100ml

純アルコール量の計算方法

お酒の量 (ml) × アルコール度数 (%) × 0.8
 例) アルコール5%のビールを500ml飲んだ場合
 $500 \text{ (ml)} \times 0.05 \times 0.8 = 20$

お酒を飲む時は適量を心がけることは勿論、加えて、空腹ではなく飲む前に食べ物をお腹に入れておくことで胃への負担が減ります。

●酒の肴は栄養のバランスを考慮する

炭水化物、たんぱく質、ビタミン・ミネラルをとれるよう意識し、揚げ物等の油を多く含む料理や酸っぱすぎる、辛すぎる料理は避けましょう。

飲酒により太ることを気にされる方に食事を抜くケースが多くみられますが、胃への負担や酔いが増長することがあります。また、アルコールの分解には様々な栄養が必要なので、少量でも食事をとることが大切です。ただし、アルコールの量を含め適正体重を維持できる量に抑えましょう。

●おわりに

飲酒量や頻度が多いと、肝臓の働きの低下、糖尿病や脂質異常症等の生活習慣病の誘因、認知機能の低下等、様々な健康被害をもたらします。よくお酒を嗜まれる方も、週に2日はお酒を休む習慣を心がけ、定期的な健康診断で自身の身体の状態を把握することをお勧めします。



～地域包括支援センターからのお知らせ～

頭も元気に!『脳の若返り教室』に参加しませんか

介護予防事業4コース目(1月～3月)は脳の活性化を目的に『脳の若返り教室』を行います。みなさんの参加をお待ちしています。

日 時	1月～3月の毎月第2・4月曜日(祝日の場合は水曜日) 午後1時30分～午後2時30分
場 所	中標津町総合福祉センター(プラット) 三世代交流室
参加対象	町内在住のおおむね65歳以上の方で、 1コース(6回)参加できる方
参加費	無料
定 員	20名(申し込みが多い場合には初めての方を優先します。)
その他	筆記用具をお持ちください。軽体操なども行いますので、動きやすい服装でお越しください。
申込方法	12月26日(金)午後5時までに電話で氏名・年齢・電話番号をお知らせください。 定員になり次第、締め切ります。

お問い合わせ・申し込み先は、中標津町地域包括支援センター(介護保険課 介護支援係)まで

4コース目の日程

【1月】14日(水)、26日(月)

【2月】9日(月)、23日(月)

【3月】9日(月)、23日(月)

※1/14は水曜日となりますのでご留意ください。

なかしべつ1年生

地域おこし協力隊が行く！

其の
7

ができるように育成して、各農家さんへ戻します。「下牧」(げぼく)は預かった牛を農家さんへ返すための作業のことです。ちなみに牛を預かる作業のことを「入牧」(にゅうぼく)と言います。

放牧してごちゃ混ぜになっている牛を首につけた番号で判別し、指定の柵に入れます。ほとんどの牛は人間を恐れて逃げようとするため、その習性を利用し牛を誘導します。とはいえ、何百頭の中から番号を探す作業はとても大変でした。たくさんの牛の中に巻き込まれて牛のお尻にどつかれたり…ようやく指定の場所に分けられた牛は1頭ずつ体重を量り、ワクチンを接種します。やがて引き取りに来たトラックへ誘導し、預かった牛はそれぞれのお家へ帰ります。800頭もいる牛を相手に行う下牧作業は約3日間、一日10人ほどの作業員によって行われました。

今年は天候にも恵まれましたが、過去には雨の中での作業もあったとのこと。大きい牛や小さい牛、目が合うだけで逃げってしまう牛、近寄ってきて手を舐める人懐っこい牛もいました。身体の模様は牛の数だけ種類があり、白黒茶3色の柄の牛、まつ毛が白い牛、など様々です。

町内で車を運転していればいくらでも牛を見ることはできますが、触ることはなかなかできません。今回初めて牛に触れることができ、近くで見るととても可愛くてつぶらな瞳に吸い込まれてしまいました。私たちは365日24時間、どこでもいつでも牛乳を飲むことができます。それは農家さんが365日休みなくお仕事をしているからです。牛にストレスがたまればお乳も出なくなってしまいます。牛にストレスが溜まらないように気をを使う農家さんこそストレスが溜まらないか心配です。少しでも身体が休まるように、町のサポートや機械の導入など農家さんを守るシステムが今後も充実していくといいですね。

消費する側はおいしく残さず飲む！を忘れずに、これからも毎日牛乳を飲みたいと思います。

酪農家の皆さま、いつも美味しい牛乳をありがとうございます (^ ^)



中標津町地域おこし協力隊

おやまつ あさこ

親松 麻子 (役場経済振興課内)

メールアドレス oyamatsu@kaiyoudai.jp

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保健事業実施計画に関する住民意見募集について ■

北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

このたび、広域連合では、被保険者の皆さまが地域において自立した生活を少しでも長くおくことができるよう、効果的で効率的な保健事業を積極的に進めていくための「北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)」を策定しました。

この保健事業実施計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

◆募集案件について

【募集案件】『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)』について

【募集期間】平成26年12月10日～平成27年1月9日(必着)

◆公表する資料について

『北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(案)』

◆資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ(<http://iryokouiki-hokkaido.jp>)に掲載するとともに次の場所で配布しています。



問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

役場 住民保険課 後期高齢者医療係
☎73-3111

義務教育段階の特別支援学校(分校・分教室)の設置を求める署名について

根室管内においては、平成8年に中標津高等養護学校が設置されましたが、義務教育段階の特別支援学校(分校若しくは分教室)の設置にまでは至っていない状況です。そのため、障がいの程度が比較的重い小中学生は、釧路養護学校、帯広盲学校、旭川養護学校など地元から離れ管外の学校に通学、寄宿舎での生活を余儀なくされ、保護者の負担も大きなものとなっています。

障がいのある子どもも他の子どもたちと同じように、家庭で過ごし、家から通える義務教育段階の特別支援学校の設置を要望するため、「義務教育段階の特別支援学校の設置を求める署名」活動が実施されています。

署名設置場所など詳しくは、「中標津町障害児者連絡協議会」または「中標津町ことばを育てる親の会」まで。

連絡先 中標津町障害児者連絡協議会(藤渡公仁会長):事務局長 村上 ☎73-1360

中標津町ことばを育てる親の会(赤堀和美会長):佐藤 ☎77-9383



他駐車場使用料、共益費、
給湯設備使用料

参考：前回応募倍率 7.5倍
※家賃は収入によって変動します。
※入居資格には条件（所得制限・暴力
団員の制限等）があります。

募集案内配布 平成27年1月8日(木)
～17日(土)
(日曜日は除く)

入居申込受付 平成27年1月13日(火)
～19日(月)
(日曜日は除く)

抽 選 日 平成27年1月27日(火)(予定)

抽選会場 中標津経済センター

入居時期 2月中旬～下旬（予定）

※上記は変更の可能性があります。
※4月から指定管理者制度により、管
理は下記事業者が行っていますので、
お間違えないようにお願いします。
申し込み・問合せは、道営住宅（中
標津町）指定管理者（有）アクロス
☎72-5515まで。

特定疾患等患者通院交通費の 補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院
が必要な方の交通費の一部を補助して
います。

対 象 者

特定疾患治療研究事業、先天性血液
凝固因子障害治療研究事業又は小児
慢性特定疾患の治療研究対象疾患に
罹患し、北海道知事から医療受給者
証又は小児慢性特定疾患医療受給者
証の交付を受けている方と、医師が
必要と認めた介助者1人。ただし、
介助者分については公共交通機関を
利用した場合のみ対象（領収書が必
要）となります。なお、公共交通機
関運賃のかからない乳幼児と次の方
は対象となりません。

- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費
等または他の法令等による通院交通
費相当分の全額給付を受けている方

■補助対象期間

平成26年7月1日から12月31日ま
での通院分

■申請受付期限

平成27年3月6日(金)まで
詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

新年交礼会のお知らせ

平成27年1月6日(火)に中標津地区
と計根別地区で平成27年新年交礼会
を開催します。会券は12月12日(金)ま
で取り扱っています。

中標津地区

総合文化会館 午前11時から
会券販売場所：役場総務課・計根別
支所・総合文化会館・
商工会

計根別地区

交流センター 午後1時から
会券販売場所：計根別支所
問い合わせは、総務課 総務係まで。

第40回なかしべつ冬まつり

第40回なかしべつ冬まつりの開催日
程が決定しましたのでお知らせします。

日 程

平成27年2月7日(土)～8日(日)

場 所 しるべつと広場

※詳細については後日お知らせします。
詳しくは、経済振興課 観光振興係
まで。

無料法律相談のお知らせ

中標津町では、弁護士が専門的にア
ドバイスしてくれる無料法律相談を実
施しています。

日 時 平成27年1月20日(火)

午前10時30分～午後3時

場 所 中標津町役場

相 談 員 藤川 拓也 弁護士

定 員 7名

申込受付 1月6日(火)から先着順に受
け付け、定員になり次第締
め切ります。

詳しくは、生活課 交通町民相談係
まで。

児童扶養手当について

これまで公的年金（遺族年金・障害
年金・老齢年金・労災年金・遺族補償
など）を受給する方は児童扶養手当を
受給できませんでしたが、平成26年
12月以降は、年金額が児童扶養手
当より低い方はその差額分の児童扶養手
当を受給できるようになります。

手当を受けるには申請が必要です
ので、子育て支援室窓口で手続きしてく
ださい。

《参考：児童扶養手当の月額》

・子ども1人の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円～9,680円

（所得に応じて決定されます）

・子ども2人以上の加算額

2人目：5,000円

3人目以降：1人につき3,000円

問い合わせは、子育て支援室 子育
て給付係まで。

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

平成27年1月6日(火)

正午～午後5時

平成27年1月7日(水)

午前9時～午後3時

開設場所

中標津町役場会議室

予約受付期間

12月8日(月)～12月24日(水)

予約申し込みは、釧路年金事務所

☎0154-61-6000まで。

中標津消防団歳末警戒実施

中標津消防団では、12月25日(木)か
ら30日(火)まで「歳末警戒」を実施し
ます。期間中は赤色灯を点灯させた消
防車両で町内を巡回して、「火の用心」
を呼びかけますので町民皆さんにおか
れましては、火気の取り扱いには十分
注意し、火災の無い年末年始を迎えま
しょう。

問い合わせは、中標津消防署 消防
団係 ☎72-2181まで。

消火栓・防火槽付近に 雪寄せしないで！

今年も雪の季節となりましたが、除
雪をする際には、消火栓・防火槽付近
に雪寄せを絶対しないでください。火
災発生時に迅速な消火活動ができなく
なります。

町民の生命・財産を火災から守るた
めにご協力ください。

詳しくは、中標津消防署 警防係
☎72-2181まで。

くうこうの森クリスマス会

中標津町と中標津空港利用促進期成
会が後援となり、今年で第6回目とな
るクリスマス会が開催されます。ロ
ビーコンサートや記念撮影会、大人気
のおいしいスイーツ販売等が行われま
す。

日 時 12月20日(土)

午前10時30分～午後3時

場 所 中標津空港

※天候状況や緊急事態等により、一部
変更・中止となる場合があります。

詳しくは、根室中標津空港ビル(株)
業務課 ☎73-5601まで。



健康

保健センターからのお知らせ

健康づくり応援！栄養教室 ～高血圧編～

日 時 12月19日(金)
午前10時30分～午後1時
(受付 午前10時15分～)

対 象 中標津町に住民票のある方

内 容 講話・調理実習

参 加 費 無料

定 員 20名(先着受付順)

場 所 中標津町保健センター

申込締切 12月17日(水)

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

おやこ料理教室のご案内

日 時 平成27年1月9日(金)
午前10時～12時30分
(受付 午前9時50分～)

対 象 小学1～2年生とその保護者

内 容 講話・調理実習

参 加 費 無料

定 員 12組(先着受付順)
※1組2名(親1名子1名)

場 所 中標津町保健センター

申込締切 12月17日(水)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

骨粗鬆症検診のお知らせ(1月分)

実施期間 平成27年1月6日～30日
の毎週火～金曜日
(午前11時から)

対 象 20歳以上の女性

内 容 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)、診察

料 金 2,500円
(70歳以上 1,200円)
国民健康保険加入者・生活保護を受けている方は無料

定 員 1日2名

場 所 町立中標津病院 整形外科

申込締切 12月22日(月)

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

「特定健康診査」個別健診の お知らせ

国民健康保険加入の方の個別健診を、次の医療機関で実施しています。

対 象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方(昭和50

年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方)

医療機関・予約方法

- ・石田病院 ☎72-9112
石田病院へご予約ください。
- ・富沢内科医院
予約は必要ありません。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。
- ・釧路がん検診センター
がん検診と一緒に受診してください。釧路がん検診センターへご予約ください。☎0154-37-3370
- ・町立中標津病院
保健センターへご予約ください。

料 金 1,000円

実施期間 平成27年3月31日まで

注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。



税金

12月は国民健康保険税(第6期) 町道民税(第4期)の納期です 【納期限は12月29日】

今月納期分の指定口座からの振替日は12月29日(月)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

～納期が既に経過しています～

- 町道民税(第1～3期)
- 固定資産税(全て)
- 国民健康保険税(第1～5期)
- 軽自動車税

町では、11月から町税・国保税の未納解消月間として、文書や電話による催告を強化して行っています。納付や相談に応じていただけない方に対しては、職場調査・預金調査など財産調査の後、差押等の滞納処分を行いますので、定められた納期限までに納めていただくようお願いします。病気やけが、失業・多額の負債の支払いなどにより納期内に納付が難しい方は必ずご相談ください。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日
12月16日(火) 午後6時～午後8時
休日相談日
12月28日(日) 午前9時～午後5時

平日の昼間に時間をとることができない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税以外は納めることができません。

土地建物の登記手続はお早めに

固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者(登記名義人)に課税されます。土地建物の名義変更や取り壊し等の登記手続は、法務局中標津出張所でお早めに済ませてください。

なお、未登記建物の名義変更と取り壊しの手続きは、「未登記家屋所有権移転報告書」及び「家屋取壊報告書」を税務課資産税係まで提出してください。また、納税者が亡くなった場合は「相続人代表者指定書」の提出が必要です。

詳しくは、税務課 資産税係まで。



一般

町営住宅入居者募集

募集団地

- ・計根別団地(2階建)計根別
3LDK(1階)1戸
平成6年建設 ※单身不可
家賃 19,500円～38,300円
他駐車場使用料、共益費
- ・計根別団地(2階建)計根別
2LDK(1階)1戸
平成6年建設
家賃 17,400円～34,100円
他駐車場使用料、共益費
- ・西町団地(3階建)西町3丁目
中堅所得者向け特定公共賃貸住宅
3LDK(2～3階)2戸
平成16年建設
家賃 51,900円～102,400円
他駐車場使用料、共益費

申込期間 12月8日(月)～22日(月)

受付場所 住宅係(役場2階窓口④番)

入居時期 平成27年1月下旬見込

※入居者資格には条件(所得制限・暴力団員の制限等)があります。

※町税等(保険料・使用料・負担金等含む)に滞納がある方は入居できません。

詳しくは、都市住宅課 住宅係まで。

道営住宅入居者募集

募集団地

- ・泉中央団地(3階建)西8条北6丁目
A棟3階 3LDK 1戸
平成5年建設 ※世帯向け一般住宅
C棟1階 3LDK 1戸
平成6年建設 ※世帯向け一般住宅
家賃 20,500円～40,500円



夏季期間（5月下旬から10月下旬までの約150日間）に町内の酪農家からお預かりし、広大な開陽牧場で牧草をたくさん食べて大きくなった約1,200頭の乳牛を各酪農家へ返す作業が行われました。

放牧期間中に開設していた牧場ふれあい広場も、10月末をもって本年度の開放を終了しています。

ご来場ありがとうございました。



10月
24~28
日

開陽台牧場
放牧終わる

中標津町総合文化会館で第4回となる「しるべつとまつり」が行われ、館内を開放して様々なイベントが催されました。

町民ホールなどで行われたバザーでは、アクセサリ等の小物や陶芸、木工品などの手作り作品が販売され、たくさんの来場者で賑わっていました。



11月
3
日

しるべつとまつり

来年3月で閉校となる、西竹小学校の閉校式典が行われ、在校生や卒業生、地域の方々など、約220名が参加され、たくさんの思い出が詰まっている学び舎に別れを告げました。

式典ではこれまで学校を支えてきた方々への感謝状の贈呈、校旗の返還、在校生14名による「お別れのことば」などが行われました。



11月
23
日

西竹小学校
閉校式典

平成26年
12
VOL.624

中標津
なかしべつ
(毎月5日発行)

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報推進・広報調査係までご連絡ください。



10月31日現在住民登録人口

町の人口	24,194 (+15)
男	11,832 (+6)
女	12,362 (+9)
世帯数	10,991 (+1)
()内は前月比	

65歳以上の人口 5,289人 (高齢化率21.9% 介護保険課調)

誕生 21人 死亡 19人 転入 71人 転出 58人



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。